

(様式第 5 号)

令和 2 年 9 月 28 日

大 阪 市 長

住 所 大阪市鶴見区横堤 5 丁目 5 - 5 2

茨田西地域活動協議会

氏 名 西 村 正 勝

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印)



大阪市鶴見区地域活動協議会補助金変更承認申請書

令和 2 年 4 月 1 日付け大阪市指令鶴市第 号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

1 流用額

	当初交付決定額	変更申請額
活動費補助金	1,327,952 円	608,347 円
運営費補助金	500,000 円	1,219,605 円

- 2 新型コロナウイルス感染症対策として運営費で追加購入する物品
別紙のとおり

変更承認申請書 別紙
(単位:円)

品名	単価	購入数	合計	うち補助金額	用途・購入理由など
検温・消毒器	24,200	3	72,600	72,600	
パーテーション(クロスタイプ)	29,502	5	147,510	147,510	飛沫感染予防対策
パーテーション(80×180)	44,352	2	88,704	88,704	飛沫感染予防対策
パソコン	183,700	1	183,700	178,603	リモート会議用
サーキュレーター	9,900	2	19,800	19,800	効果的に換気を行うため
マスク	2,090	48	100,320	100,320	スタッフ・参加者が未着用の場合の予備
消毒液	732	24	17,568	17,568	
ペーパータオル	189	500	94,500	94,500	
合 計			724,702	719,605	

理由：事業実施にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分に講じることが困難であるためやむを得ず中止や回数削減をした事業の活動費補助金を、当地域活動協議会を運営に必要となる新型コロナウイルス感染症の予防対策を行うために不足する運営費補助金へ流用する。